

AppleCare+ for iPad Pro のご利用について

AppleCare+ for iPad Pro (以下「AppleCare+」といいます)のご利用にあたっては、Apple が定める AppleCare+の規約の他、以下の規定が適用されます。

1. AppleCare+は Apple が提供する保証サービスです。その提供条件については、Apple ホームページにてご確認ください。
(<http://www.apple.com/jp/support/products/ipad.html>)
AppleCare+の内容について、株式会社 NTT ドコモ (以下「ドコモ」といいます) は一切責任を負いません。
2. ドコモショップでは AppleCare+のサービスを受けることは出来ません。お近くの Apple Store、Apple 正規サービスプロバイダ、もしくは Apple サポートへお問い合わせ下さい。
3. お客様は、月額料金 (617 円/月 (税抜金額)) をドコモにお支払い頂くことにより、AppleCare+を AppleCare+の購入日より最長 24 ヶ月継続してご利用いただけます。なお、月額料金は機種により異なります。
4. 月額料金での AppleCare+ご加入は Apple 端末のご購入と同時の場合のみ可能です。
5. お客様には、月額料金を Xi 契約に係るご利用料金とあわせて、Xi サービス契約約款その他ドコモが別途定める方法によりドコモ所定の支払期日までにお支払い頂きます。
6. 月額料金は、お申込み日・解約日にかかわらず、日割計算は致しません。なお AppleCare+が途中で解約となった場合、当該解約日の属する暦月の月額料金は発生いたしません。
7. お客様は、ドコモが月額料金の債権を、ドコモが定める第三者(以下「請求事業者」といいます)に譲渡することを承認して頂きます。
この場合において、ドコモは、お客様への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。また、お客様は、上記に基づきドコモが請求事業者へ債権を譲渡する場合において、氏名、住所および契約者識別番号等の情報をドコモが請求事業者に提供する場合があることに予め同意し、また、当該債権にかかる支払状況等の情報を請求事業者がドコモに提供する場合があることに予め同意するものとします。
8. 本規定に別段の定めがある場合を除き、月額利用料の請求、支払義務等については、Xi サービス契約約款の規定のうち、「付加機能使用料」について適用される規定を準用するものとします。
9. お客様は、AppleCare+の解約を希望される場合、ドコモが別に定める手続きにより、いつでも解約することが出来ます。
ご解約のお申し込みはドコモでのみ受付し、Apple では受付出来ません。
10. Xi 契約の解約、電話番号保管のお申込みがされた場合、AppleCare+は自動的に解約となります。また、お客様が支払期日を経過しても月額料金のお支払をされない場合、ドコモはお客様に通知の上、お客様の代理としてお客様の AppleCare+を解約させることが出来ます。
11. お客様の Xi 契約について、名義変更・承継によるご契約者への変更があった場合、ドコモが別途定める手続きに従い、AppleCare+を受ける権利は新契約者に承継されます。この場合を除き、お客様は AppleCare+に関する権限又は義務を第三者に譲渡、承継、貸与することはできません。
12. AppleCare+提供の目的のため、ドコモは Apple に対し、お客様の Apple 製品の IMEI、シリアルナンバー、AppleCare+加入申込日・解約日等の情報を提供する場合があり、お客様は予めこれに同意するものとします。またドコモは、上述の情報を含め、AppleCare+に関し取得したお客様の情報を、ドコモが別に定める「お客様の個人情報に関するプライバシーポリシー」に基づき取り扱います。
13. ドコモは、ドコモが適当と判断する方法により、お客様に通知または周知することにより、上記規定の一部若しくは全部を変更できるものとし、この場合、変更日以降は変更後の内容が適用されるものとします。

以上